

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項												
北部農と緑の総合事務所	管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張が取り消されなかったものがあった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。 <table><tr><th rowspan="2">職員</th><th rowspan="2">出張日</th><th colspan="2">システム入力日</th><th rowspan="2">過誤払旅費額</th></tr><tr><th>当初入力日</th><th>重複入力日</th></tr><tr><td>A</td><td>令和6年4月19日</td><td>令和6年4月10日</td><td>令和6年4月18日</td><td>680円</td></tr></table>	職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和6年4月19日	令和6年4月10日	令和6年4月18日	680円	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。
職員	出張日			システム入力日			過誤払旅費額							
		当初入力日	重複入力日											
A	令和6年4月19日	令和6年4月10日	令和6年4月18日	680円										

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和7年10月6日）